

「信用金庫取引約定書」改定のお知らせ

平素は飯塚信用金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

当金庫では、電子記録債権に関する業務の取扱開始にともない、お客さまとの融資取引の基本約定書である「信用金庫取引約定書」を平成25年4月10日に改定いたします。

従来の「信用金庫約定書」でお取引いただいているお客さまで、株式会社全銀電子ネットワーク（でんさいネット）の開始に伴い新しい「信用金庫取引約定書」への変更が必要になります。

また、暴力団排除条項につきましても改定いたしますので、同様に変更が必要になります。

詳しくは担当窓口までお問い合わせください。

平成25年4月吉日



飯塚信用金庫